

令和元年度第1回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年1月30日（木）9:05～9:20
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、渡邊副知事、稲垣副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、福井医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、井戸畑環境生活部長、中川廃棄物対策局長、大西地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、伊藤南部活性化局長、前田農林水産部長、村上雇用経済部長、河口観光局長、渡辺県土整備部長、荒木会計管理者兼出納局長、廣田教育長、山神企業庁長、加藤病院事業庁長、岡警察本部長、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

議題1 新型コロナウイルス感染症の現状と対応について

（服部危機管理統括監）

- ・「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を開催する。
まず初めに「新型コロナウイルス感染症の現状と対応について」、医療保健部から説明をお願いしたい。

（福井医療保健部長）

- ・先般、新型コロナウイルスにかかる緊急部長会議を27日に開催したところであるが、その後、国内でもさらに患者が発生し、奈良県の在住の方等については、武漢市滞在歴もなく、人から人への感染の疑い事例があったところ。これらの状況も含め、最新の情報等を田辺医療政策総括監から説明する。

（田辺医療保健部医療政策総括監）資料に基づき説明

- ・国外の発生状況は1月29日時点で、感染者6,040名、死亡者132名で致死率は2.2%となっている。国内では、1月29日12時時点で7名の感染が判明しており、6例目（奈良県の症例）では人から人への感染が疑われる事例が発生している。昨晚にも、大阪府において人から人への感染が疑われる事例が発生した。
- ・1月28日に施行通知が出され、感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定された。基本的に行っていくことには変わりはなく、これまでも、診療、報告・検査、濃厚接触者の把握が任意で行われてきたが、今後、指定されたことで入院措置、医師の迅速な届出の義務、積極的疫学調査が行えるようになる。また検疫についても、発熱の自己申告が行われているが、質問、診察・検査・消毒等が可能となる。今回の指定は、二類感染症に相当する。

- ・県としてはこれまで、1月6日に厚労省から原因不明の肺炎が発生しているとの通知が都道府県あてに発出されたことから、県民への情報発信や関係機関向けに県から通知を発出し、その後、具体的な対応に関する国の通知に対しても同様の対応を行った。また、1月27日に開催された緊急部長会議において、知事から県民向けメッセージを発信した。また28日には対策連絡会議、29日には三重県公衆衛生審議会健康危機管理部会を開催し、公衆衛生審議会では、県としての医療提供体制のあり方や保健所単位で体制を構築することについて了承された。

(服部危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いします。

(質疑等なし)

議題2 各部署の対応

(服部危機管理統括監)

- ・次に「各部署の対応」について、まず、医療保健部から報告をお願いしたい。
(福井医療保健部長)
- ・1月28日に庁内対策連絡会議を開催し、国内外の状況等の共有を図った。また、1月29日に公衆衛生審議会健康危機管理部会を開催し、今後の対応について協議を行った。
- ・県民からの相談対応を行うため、1月29日13時に相談窓口を設置したところであり、10件の相談が寄せられた。引き続き相談窓口の設置について広く周知していく。
- ・介護事業者等関係機関に対して、感染予防の対策を行うよう要請した。
(村上雇用経済部長)
- ・以前報告した2社のほかに、伊勢金型工業の職員が武漢に2名駐在していたが、1月23日に帰国しており、健康状態に問題なし。
(河口観光局長)
- ・宿泊施設、バス運行事業者、主要観光施設のキャンセル状況の調査に、業界団体の協力も得て、取り組んでいる。
(廣田教育長)
- ・海外の日本人学校への派遣教員及び中国へ一時帰国している生徒が2名ずついるが、武漢以外に滞在しており、危機的状況にあるとの情報はない。
- ・県立学校、公立小中学校において、出張、留学、修学旅行等による海外渡航はない。
(井戸畑環境生活部長)
- ・私立学校へは、文科省通知を周知。私立学校の教員及び生徒については、湖北

省に在留しているとの情報はないが、国の帰国意向調査を周知している。

(福永戦略企画部長)

- ・広報による注意喚起については、すでにホームページの緊急・重要情報に掲載しているが、今後、FMみえのスポットCMと三重テレビの県からのお知らせを行っていく。

(大西地域連携部長)

- ・1月28日に国内のバス運転手が感染したことを受けて、同日付で国交省から交通事業者あて、予防・まん延防止の要請あり。

県内事業者において、マスク着用等の対策をとっていることを確認した。

議題3 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・県民の安全・安心を確保する観点から、各部局においては、引き続き国の動向を注視するとともに、最新の発生状況について徹底して情報収集に努めること。
- ・昨日から、電話相談窓口を設置し、県民からの相談対応を行っているが、丁寧な対応を徹底するとともに、引き続き、改めて県民の不安解消に努め、正確かつ迅速な情報提供を行うこと。また、各部局においても関係団体や県民と接した際も、丁寧な対応を行い、不安解消に努めること。新型コロナウイルスの感染症対策連絡会議などを通じて、情報共有、対策の徹底を行うとともに、医師会や医療機関等の関係団体や関係機関等と連携し迅速かつ適切に対応できるよう、体制を整えること。
- ・新型コロナウイルス感染症については、現時点では過剰に心配することはないということであるが、感染が拡大していることもあり、また季節性のインフルエンザが流行している時期でもあるため、マスクの着用や手洗いの徹底など、県民にしっかり働きかけ、感染症対策に努めること。

(服部危機管理統括監)

- ・各部局等において、知事指示事項に基づいた対応をお願いする。

これで、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を終了させていただきます。